

2025年3月10日

お客様各位

伊丹産業株式会社
新エネルギー開発株式会社

制限中止割引の廃止についてのお知らせ

一般送配電事業者が制限中止割引を中止することに伴い、弊社の制限中止割引の適用を終了させていただきますのでお知らせいたします。

【制限中止割引とは】

自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事による停電など、一般送配電事業者の都合により、需要者の電気の使用を制限または中止される場合に基本料金を割り引くものです。

【制限中止割引の廃止時期】

2025年3月31日